



次世代育成支援対策推進法に基づく くるみん認定通知書交付式を開催しました！



(左より、吉田労働局長、後藤人事副部長、岩満人事部長、人事部 調査役代理 桑畑担当者(女性活躍担当)、丸山雇用環境・均等室長)

令和元年6月25日に、宮崎県内で初の3つ星となる「くるみん」認定を受けた、「株式会社 宮崎銀行」に認定通知書を交付しました。

(認定日：令和元年6月13日、くるみん3つ星)

※次世代法育成支援対策推進法（以下、次世代法という）に基づく認定とは

次世代法は、次世代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を図るための法律です。

次世代法に基づいた行動計画の策定・届出を行い、一定の認定基準を満たした場合に、労働局長への申請により、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。また、平成29年4月から認定基準が新しくなりました。

なお、認定回数に応じて認定マークの星が付与され、今回の株式会社宮崎銀行は、3回目のくるみん認定のため、星が3つ付与されています。

